

## その他一般

### ☆なぜ救急車は患者さんに乗せてもすぐに病院へ出発しないのですか？

患者さんの症状を聞き、応急処置をしながら、患者さんにとって最適な病院に連絡をしてから出発します。現場に到着したときにすでに搬送する病院が決まっているわけではないことをご理解ください。

### ☆消防署を見学したいのですが？

消防署の見学はいつでも受け付けています。事前に消防署へ連絡して、希望する日時を伝えて予約をお願いいたします。その後申請書を提出してください。申請書は当ホームページの申請書ダウンロードサイトからダウンロードしてお使いください。

### ☆指輪が外れなくなったのですが、切ってもらえますか？

指輪の種類にもよりますが、ほとんどの場合、リングカッターという特殊な機器で切断することができます。事前に消防署に連絡してからお越しください。

### ☆消防車や救急車を利用したらお金が必要ですか？

皆さんの税金によってまかなわれていますので、消防車や救急車を要請してもお金は必要ありません。

### ☆消防車はなぜ赤色なのですか？

道路運送車両法の保安基準で、消防車は朱色(厳密には赤ではありませんね。)でその他の緊急車両は白色と決まっています。

日本がはじめて輸入した消防車が、朱色だったことが理由のひとつともいわれています。

### ☆消防車の最高速度は何キロですか？

道路交通法で、一般の道路は時速80キロメートル、高速道路では時速100キロメートルと決められています。しかし、緊急走行以外は一般の車と同じ扱いになります。

### ☆応急手当を学びたいのですが？

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使い方を学ぶ、普通救命講習という3時間の講習があります。講習が終わると修了証を後日一人ひとりに交付します。1人から団体まで受講できますので、消防署救急係までお申し込み下さい。